# 会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)					平成24年度第2回 川西市行財政改革審議会						
事務局(担当課)			総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)								
	開催日時			平成24年6月29日(金) 18:00~20:00							
	開	催	場	所			JII	西市役所(	4階 庁議室		
出席	:	委	員		<b>薮野</b> 常岡	和雄 忠利 多加子 美穂	草印和	ス保 裕晴 留 愛 島 一吉 II 五百重	田中別月	<b>計能伸</b> 中 淑子 所 則英	
, (1)	,	そ	の	他		_ <del></del>		<u>''                                   </u>	<u> </u>		
者					総合政策部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長						
		事	務	局	補佐、	行財政改	革課主任	£			
	傍聴の可否					可		傍聪	<b>建者数</b>	2人	
傍聴不可·一部不可の 場合は、その理由											
会 議 次 第			1 開会 2 行財政改革のあり方・取り組みなどについて (1) 行財政改革の基本的考え方について これからの行財政改革が目指すもの 行財政改革の柱となるもの (2) 行財政改革を進めるうえでの具体的な内容について								
					3 そ	の他					
,	会議に結果					1 開会 2 行財政改革のあり方・取り組みなどについて (1) 行財政改革の基本的考え方について これからの行財政改革が目指すもの 行財政改革の柱となるもの (2) 行財政改革を進めるうえでの具体的な内容について					
								• • • • •		て、事務局より説明す より説明をした「中期	

財政収支計画」について、質問を受けた。
また、各委員による意見交換などを行った。
3 その他
第3回目の審議会については、7月23日(月)18時からとした。

# 会長

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第2回、川西市行財政改革審議会をはじめさせていただきます。本日はお忙しい中、また前回開催からわずか1週間というタイトなスケジュールにもかかわらず、川西市行財政改革審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。当審議会は、川西市行財改革審議会規則第3条によりまして委員12人以内で組織することになっておりまして、現在の総委員数は12人で組織されております。なお、本日につきましては委員一人が欠席されるというふうに伺っておりますし、おそらくは遅れてこられるということだと思います。当審議会規則第6条第2項にあります審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないという定員数は十分に満たしておりますことから、当審議会は有効に成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。それではまず議事進行に先立ちまして、本日委員改選後、初めてご出席いただいている委員様がいらっしゃいますので、この場をお借りしまして、まずご紹介をさせていただきたいと存じます。

# 【委員自己紹介】

会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。委員におかれましては、ぜひとも 民間の良い知恵を十二分にお出しいただきたいと思います。34年までの長期的な展望 にたった川西市の行財政改革の在り方についてよろしくお力添えをいただきたいと思 います。

以上で新たにご就任いただきました委員の紹介を終わらせていただきます。

それでは事務局から本日の資料等についての確認、まずは説明等をしていただきた いと思いますのでよろしくお願いいたします。

# 事務局

【配布資料の確認】

【審議会公開の再確認】

【会議録についての確認】

会長

ありがとうございました。それでは、これより会議次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

委員

まず最初に、前回の進行が時間がなくてちょっと落ち着いてできなかった分をさせ ていただいてよろしいですかね。

会長

事務局のほうに対してですかね。

委員

そうです。

会長

今日の議論の中でそれに関わるようなことは。

委員

いやいや、収支計画のところでちょっと数字のほうが意味が分かりませんので、ちょっと質問を先にさせていただきたいなと思いまして。簡単に基金が増やせるもんなら別に行政改革が必要ないんじゃないかというような感覚もありますんでね。特にこの基金残高の部分でちょっと質問よろしいでしょうか。

事務局

どういたしましょう。そのほうがよろしいでしょうか。

会長

どうしましょうか。これの説明は行財政。

委員

大綱を決めるんですね、今回、改革推進計画ですか、そういうのを決めてもこの予算の紙 1 枚ひとつで簡単に基金が増えたり、ちょっと私らには、どっからこの基金を積めるんかなというのがちょっとわからないところがありますんでね、ですから大綱やら推進計画いうまでに、これ予算の出し方をちょっと教えてもらえないかなという。いうことで。何か問題ありますか。

事務局

いや、全然問題ないですね。ただ、議事のその運営の効率性から考えた時に事務局から一定今日の説明をさしていただいて、その説明を含めてご質問にお答えする方が効率的かなと思いまして。議事の進行によりますが。あくまで。

委員

それでもけっこうですけど。その中で触れられるかどうか知りませんけどね。

会長

では、そのご質問については私の方でしっかり把握させていただきまして、これからの議事進行の中で必要に応じて、それに答えるような形で事務局の方に事情のよく説明できる方に来ていただくなりする形で説明をさせていただきたいと思います。よるしいでしょうか。

委員

はい。

会長

全てのことから明確に理解できるわけではないと思いますので、先ほど委員もおっしゃいましたように、もし疑念に思われることがありましたならば、遠慮なくご質問いただき、またこの委員のなかには財政の専門とされる委員の方もいらっしゃいますので、そこでお知恵、あるいは知識・知見等を発揮していただいて、ご説明いただいてもいいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

では、前回は初回ということもありまして新しく委員になられた方も含めて顔見せ と、それから現状についての認識把握というところで終わろうかなと、時間も押して いましたので終わったと思いましたところ、委員の方からもより積極的な発言をいた だいたこともありますので、さっそく今日の方からですね本格的な審議に入ってまい りたいというふうに思います。少し前回が上手くそれに対応することができませんで したので、審議に対しまして事務局の方で議論を円滑に進めるうえで、資料を作成し ていただいております。とりあえずこの資料について説明いただき、その後、この資 料を参考にしながら審議を進めてまいりたいというふうに思っております。

では、資料につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料1 (仮称)川西市行財政改革大綱の体系イメージ図(案)】 【資料2 第2回川西市行財政改革審議会の審議参考資料】 に基づき説明。

会長

ありがとうございました。ご説明によりますと、今回と次回の審議会で川西市の総 合計画を念頭に置きながら、これから川西市が 10 年間をスパンとして行財政改革が何 を目指していくのかという大きな枠組みを議論し、整理し、そしてさらには具体的な 推進項目というところまで踏み込んで整理、議論していこうという方向性ですね。た だ、事務局から何度も念を押されましたように、ここに本日資料2としてあげられて います項目というのは、あくまでも、一応のたたき台でして必ずしもこれにすべて乗 っかって我々が議論すべきという事ではないと、いうふうには思います。ただ、市政 全体の総合性ということを考えるならば、大枠としては川西市の総合計画というもの が念頭に置かれなければならないであろうというふうに私自身は認識しております。 理念的あるいは大枠的なところを議論するということになりますとついつい、議論が 空疎なものに、あるいは抽象化しすぎてですね具体的なイメージが描けないというこ とにもなろうかと思いますので我々の議論の中では具体的な推進項目等の例示として 引き揚げながら、そこからまたいい議論を繰り返す形であまり区別、今日の次第にあ りましたようなかたちで区別にこだわらず議論をしていく方が分かりやすいかもしれ ませんし、とっつきやすいかもしれませんので、自由にご議論いただければいいので はないかというふうに思います。本日と次回の 2 回にわたって同じ内容の議論を我々 で煮詰めていくという事になりますので、とりあえず今日は予定通り 2 時間を目途に 議事を進行させていただきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いしま す。

それでは、前回も積極的にご議論をいただきましたので今回もですね、忌憚ない意見を、どの委員の方からでも結構ですので伺いたいと思います。

事務局

会長、すみません。先ほどございました、質問の件について、まず先にそれをご説明をさせていただきたいと思うのですが。

会長

あ、そうですか。たとえば議論の中で「持続可能な行政サービス基盤の確立」というのが行政改革の目的だという中で、それが与えられればその説明もくるかなと思ったのですが。今、できるのでしたら委員が疑念を解消するという意味でも。

事務局

はい。もしよろしければ。

委員

いいんですか。

事務局

はい。冒頭でやらしていただきたいと思います。

委員

前回の時もお聞きしたんですけども平成23年の決算見込みというところの最後の基 金の残高が 38 億 2.200 万が見込みとして、もう確定はこの時期していると思いますけ ども、そういう見込みになっていると、そして平成24年の当初の予算として歳入・歳 出 AB があって、差し引き 8 億 8,900 万の歳入不足であるということなんですね。そ れで基金から繰り入れとして 8 億 8,900 万繰り入れますと。その中で、逆に基金残高 が 52 億 7,500 万と増えていますね、ということでこれを確認しましたら歳出の方から 繰り入れますということで前回伺ったんです。それはそういうことであるんかなと、 私ら民間からの予算から見たらとても考えられないような予算の仕方なのですが、歳 入不足 8 億 8,900 万を基金の残高から 8 億 8,900 万入れたと。そして基金の残高が前 年よりも 14億 5.300 万増えてるという事は、基金からいったん取り崩してまた戻して いるという事はプラスマイナス23億ほどが基金残高が増えていると。単純にですよ。 私が計算上でしたら 23 億ほど歳出から基金に入れたと。そしたら 23 億といったら、 約330億前後の歳出の予算の中で23億ほどの基金に入れるという事はこの平成24年 だけ出来て、なぜ 25 年以降の予算の暫定の予算では同じような歳入歳出の中で基金が また減っていくという、この辺の流れが私には、ちょっと理解できない。そして平成 29年の歳入の差引きとして2億2,900万円が黒字となると、いうところから基金がず っと平成34年まで増えていきますというこの流れは計算上あうんですよ、これね。こ の 28 年までがちょっと、どないしても、どういうカラクリでこういうように減ってき て、この今年度ですね平成 24 年度だけ 23 億あまりのお金が基金に入れることができ るのか、その辺の裏というのか流れがわからないので教えてほしいなと。という質問。 わかりますかね。意味が。

会長

では、事務局。

財政室

まず特に 24 年度のところという話がありましたので、24 年度は特に予算を組むときにですねちょっと特殊な事情といいますか、24 年度に市の事業の進捗の関係で用地をまとめて売却するということがありまして、それで当然、市の方に売却した分が入ってくるのですけども、その部分を将来、事業に使うためですとか、お金を事業するためにお金を借りるわけですけども、その部分の将来の償還に充てていく、将来に返さないといけないお金に貯金にちょっと積んでおきましょうということを予算に組んでいるんですけども、その分が 24 年度はちょっと特にその額があまりにも大きいんで少し額が基金から取り崩しているはずなのに増えているというような部分が結果としてなっているのですが、そういうような要素があります。それを 24 の予算ほうにほぼ

確定的な内容ですのでここに反映しているというような形になっています。それが毎年あるわけではございませんので、その分は24年度は特殊な事情というふうな形になります。ですからそのような要素もあって、当然、収支で不足する部分も基金、貯金の方から取り崩すんですけれども、それ以外に通常の年度でも今言いましたような要素で、将来のために基金にお金を貯金をしておきましょうというような要素もありますので、その部分が基金、あの貯金が増える方の要素とうことになりますので、その要素が中期収支の一般財源だけの表の中では基金に積むためのお金っていう差引きの歳入歳出の中には直接出てこないという部分もあるのですが、結果、残高としては基金の方にはそういう部分も積んだという部分で残高が増えるような要素もあるというようなかたちになっています。

委員

いいですか。そのどこに土地を 20 数億か、30 億か細かい数字はわかりませんけども売れたと、それは歳入には入らないんですか、それとも初めからそのお金、仮に土地を売って収入として入ったらそのお金を歳入以外やったら、またどこか入れるところがあるんかね。なんかこの歳入歳出のところが何も、この 23 年から平成 34 年まで同じような方法で流れていて、土地を売ったお金が入りましたというのがどこにも出てこない。それで、もし売ってそのまま基金に入れるんやったらそのままこれで基金が増えましたというのだったら分かるんですけど、基金からいったん歳入不足で出して結局それ以上のもんが入ってくるというのはちょっと、このままの数字では我々には理解できませんのでね。ただ、そういうようにしないといけないのかな。行政のその予算というのは。売ったら普通、収入に入れたらいいんじゃないかなと思うんですけどね。そういう何かがあるんですか。

財政室

ちょっと中期収支の計上が前回の時にも申し上げた一般財源の部分で限定して出しておりますので、少し全体が見づらいところがありますけども、今、例で申し上げました土地の売却収入というのは、特殊というか使い道というのが一般財源にはあたりませんので、ここの部分が直接、中期収支に出てこないかたちになるんですね。その歳入歳出の部分でいうと。ただ市の予算でいいますと当然売ったお金で歳入として入ってきます。で、その入ってきたお金で今度は基金のほうに積む。そのお金で歳出の方にも計上します。ということで市の予算にはそういうかたちで出るんですけども、中収支上はいわゆる特定財源という部類になりますんで、ここの中には出てこない。ただ、全体のその基金の残高のとこにはその要素が入っていますので、残高のとこには増の要素が出ているという事になります。ちょっとわかりにくいようになっているんですけど、そういうような形になっています。

委員

そういう説明書きがほしいですね。

単純にこの数字みたらなんでこう 24 年だけ歳出を抑えて基金に入れてはるのかなと。そんなことができるなら行政改革なんてする必要ないのではないかと私たちはそう思ってしまうのでね。理由はわかりました。ありがとうございます。

## 委員

中期収支上は違いますよと。中期収支上にはそういうものは特定財源なのでカウントしませんという話ですよね。

中期収支計画をそういうふうに定義にしているのは川西市の行財政改革課がそう定 義しているからに過ぎないんではないですか。

#### 財政室

そうですね。中期収支を作る前提というのは当然川西市の財政室がその条件を決めていますので、ただ予算としての部分は公会計はそれはもう決まりがありますので、そこには当然計上しております。中期収支を見るときにはいろいろなその年によって条件があるとか環境が変わってくる国とか補助金とかそういう特定財源を除いて本当にいる一般財源部分だけを行革推進計画で見ようということで、その部分だけに限定していると。それは川西市だけの条件です。

#### 委員

そうですよね。だから今ここで議論しようとしているのは中期・長期の計画をどうたてるのかという議論をしようとしてる時にこういう定義でやっているから、こんな変な数字になっていますけど、これは中期財政収支上だけこんな数字になってるんですという説明はですね、一般の人には分からないですよね。そういう特殊な計上の仕方をというかですね、通常の一般の予算についてはちゃんと会計処理ができているんですけども、中期財政収支というのは特定なその時々の特殊事項を除いて計算するものだからそこに入れてないんですと言われても、僕も見ててなぜこうなるのかというような、わかりませんでした。そうすると、何を言おうとしているかと言いますと、これから出す資料というのか、計画大綱を出すにしてもですね、分かりやすいものを出さないとダメだということだと思いますけどね。もし、それがわかりにくいっていうのは、お話し、私も同感ですけどね、わかりにくいこういう計画を出してもですね、一般の人はもっとわからない。我々みたいに議論してお話しを聞ける人はわかるんですけど、もっとわからないわけですよね。この計画自体の作り方を見直すべきじゃないんですか。もっとわかりやすいように。

# 会長

はい、お願いします。

## 財政室

市民の方に市の財政状況とか中期収支をどういうふうになっていくのかという部分をどういうふうに見ていただくのかという見せ方の部分においては工夫する余地はあると思っております。ただ、前段その前提としてその中期収支がどのようになるかという議論をしていただく、たとえば庁内におきますとか、議会の方に説明するとかいう根拠の一番もとになる部分としては一般財源が今後どれくらい必要になるかという部分で見るという部分ではこの計画というのは一定、作っておく必要がある。ただ、それをどういうふうに見せていくかというのは、もちろん工夫の余地があるとは思います。

委員

これ、発射台の話でしょ。発射台のところで 24 年度という発射台がね、説明のところを 25 年度以降の中期財政収支のフレームワークの中で 24 年度の発射台の数字を説明をしようとするからおかしくなっているわけなんでしょ。言ってる意味わかります。

財政室

もともとそうですね。24のとこですね。一番最初のところですね。

委員

これがわかりにくいわけですね。もっともな僕はご質問だと思いますけども。発射 台のところをちゃんとやればいいじゃないですか。その特定財源も織り込んだ形で発 射台を作ればいいじゃないですか。言ってる意味がわからない。

財政室

もちろん作るときには全体のまず特定財源を入れた部分を元にしていますので、

委員

発射台にするわけでしょ。

財政室

ただ、そこから表を作るときには特定財源を抜いて一般財源だけを見せて表を作っていますけども元になるときには当然それは大元を元にしていますので、そこが違っていることではございません。

委員

だから、僕は作り直してもらいたいんです。僕の意見ですけどね。そしたら、特定財源がどこにどう入っているかという注記でもいいんですけども、もうちょっとわかりやすくしないと、ほんとにこれから 10 年先の 10 年間を展望して財政収支がどうなるのか、したがって行財政改革はこうやらなければいかんという議論のたたきだいになる数字なわけですよね。そこが分からないっていうことはですね、ほとんど何の意味もないと言ったら言い過ぎですけど、一定の意味はあるにしても、この財政の SR 大綱を作るということの前提になる議論のための表としては意味がないという事になりますから、ぜひわかりやすいものに書き直してもらいたいなと。変えてもらえませんですかね。

会長

何かそういう検討の余地とか何かというのはありますか。

財政室

わかりやすく見ていただく工夫というのはいるかとは思うのですが、ただ数字だけを目標に当てはめていくとすれば、単純にたとえば特定財源を入れ込むとしたらその部分の数字、歳入歳出の特定財源が乗っかってくるのですが、結果的には基金の繰り入れでありますとか基金の残高部分というのは、ほぼ大体この額のとおりになってくる形になります。それが、おっしゃっているようにこの表上では歳入歳出差引して不足分を差し引いたときに、基金残高と合わないという部分でいうと、確かに目標とつじつまが合わないので、わかりにくいということにはなってくるんですけども、作り直しても、数字が若干規模が膨れるんですけども、見ていただくと、例えば収支の不足額でありますとか、基金の残高部分とかいうのは、このとおりに推移していくとい

うことで、見ていただきたいのは、そういう部分でということで、資料をだいぶ簡略 化して作っていますので、間が抜けていますので、確かに見づらいというか、分かり にくいというところはあるかと思いますけれども。

会長

とりあえずは、この審議会の中では今回の中期財政収支計画に出てくる数的なもの の共通理解は得られたということで、次に審議を進めたいというのが。

委員

検討を命じてくれませんか。検討してくれと会長から、おっしゃっていただいてそれに対応するのが事務局でしょ。できるかできないかは知りませんけど。私も一委員だけど委員がそういう要望を出したらそれにこたえるのが事務局の立場でしょ。違いますか。

委員

確認させてもらいたいんですけど。平成 25 年は基金に繰り入れが 8 億 5,500 万、で 残高が 34 億 2,500 万、繰り入れ前は 42 億 8,000 万円ですよね。足したら。この一般 財源だけ足しあげたら。繰り入れ前は。

委員

繰入額というのは、基金から入れる分ですよね。

委員

ちょいちょい、待ってください。だから、基金に出す前は、この 8 億 5,500 万円を入れる前は、足した 42 億 8,000 万あったと、こういうことでいいんですか。42 億 8,000 万円から 8 億 5,500 万円繰り入れたから残高が 34 億 2,500 万になったと。

委員

これずっと合わしたらね、24 年から 28 年まで合わないですよ。これプラマイして 基金が残っているはずやのに、減っているからね。

委員

その合わない。例えばそれを足したとしたら 42 億 8,000 万円とその前の残高 52 億 7,500 万円、この差は特定財源の純繰入れ、そう考えたらいいんですか。だから、上は一般財源だけやっていますと。基金には特定財源の出し入れが入っていますと。だからつながらないんですと。だから書くとしたら基金残高に特定財源の純繰入れが、これ1行入ったら、それでいいわけですよね。しかも我々が議論するのは特定財源は省くんだから上の方でお願いしますということでいいんじゃないんですかという確認です。

委員

よく基金残高が枯渇するために今から行財政改革をやらなきゃいけませんという議論を展開するのであれば、基金残高の数字の見通しというのはすごく大事ですよね。

委員

特定に使用するための財源なんで入る時もあれば出る時もあるでしょう。

会長

今のご意見にありましたように、そうですね、やはりできれば、もう少しこの辺の

ところを委員も言われましたように、1箇条といいますかね、一つ加えていただければおそらく多くの委員の方もご納得いただける、理解できるかたちになろうかと思いますので。

では、私の方から声の強いご希望もありますので、お願いしておきます。

では今のところこれくらいでよろしいでしょうか。また疑問が出てきましたら今後 おっしゃっていただければと思います。私のようにちょっと収支計画を見る目を持っ ていない人間にとってもなかなか難しいところだったと思いますので、よろしくお願 いいたします。

それでは議論を引き戻させていただきまして、さきほどの事務局からの説明を受ける形で、自由にご議論を展開していただきたいと思います。

委員

前回 10 年前にできた SR 大綱を拝見して書いてあること自体はそんなに大きく変える必要はないと思いますけども、10 年間の間にいろんなことが、外部環境とかものすごく変わっていますよね。それから 10 年先を展望してもおそらく変わりうることっていうのは今から展望できるわけでそこは私はどういう問題意識でこの会議に臨んでいるかという事を整理したんでちょっと紙をご覧いただきながら。

## 【委員作成資料を配布】

会長

お忙しい中、ありがとうございます。

委員

この10年間を展望した時に一体どういうことをおさえとかないといけないかという 問題意識ですけども、前回、人口減少の話や高齢化の話もありましたけれども市のよ うな基礎自治体はやっぱり少子高齢化と人口減少の問題っていうのが一番大きな問題 でここをどの程度のマグニチュードのあることなのかということをおさえておかない となかなか行財政改革が議論ができないんじゃないかと、それで今日お配りした年齢 別人口の推移っていうのはこれは2012年3月までの川西市のホームページで拾える数 字で、2020年以降っていうのは、その資料と一緒に書いてある「国立社会保障・人口 問題研究所」が発表している数字ですから、社会的な増減はあるにせよ、自然増減で いえばこういう姿で予見されるということですから、これを見るとかなりはっきりし ているのは相当なテンポで高齢化が進むという、2020年、2012年末の老年人口は4 万1千人、10年前と比べると1万4千人増えていますので既に3割近い状況になって います。 2020 年これから展望すべき 10 年後というのは大体 3 分の 1 が老年になると。 それから人口も減少傾向をたどっていて、過去 10 年は若干のプラスですけども、ここ から 10 年というのは減少傾向をたどっていって、さらに一番シミュレーションの最後 のところになると 14 万程度の人口になると。そうなるとやっぱり人口が減る社会でし かも高齢化していって年少人口が減って高齢化していくとなると、これまでやってき た行政サービスの中身を変わらざるを得ないということですね。それをどういう行政 サービスにウエイトを置いておくべきかとか、あるいは将来人口を増えることを前提

にして考えていった行政サービスというものを考え直さないといけないということがこれから先10年の時の行財政改革を考えるのに一番大事な話じゃないかという気がします。

2番目は過去 10年の話ですが、現実に夕張市が破たんをしてそれから自治体財政健全化法が 2007年に成立しましたけれども、これまであまり自治体が破たんするという事は誰も考えていなかったことが現実のものとなったという。財政健全化法の成立によって財政健全化の指標が世の中に認知されるようになって、この指標をきちんとクリアしていないと早期是正措置が自治体にも入ると、こういうことがはっきりしましたから川西市のホームページ見てもちゃんと指標の動向については掲示してありますけども、従来からいうと住民の関心というのは非常に高まっているのではないかと。であるならば余計に何事かをやろうかとした時にはもっと積極的に情報開示をして、住民の理解を得るようなことを行わないといけないというか。

3番目はやっぱりここ 10年の間に ICT 技術が急速に進歩をして今後もおそらく相当 進歩するだろうということが予見されますね。今は、ものすごい進歩ですからまた陳 腐化するかもしれませんが一つのキーワードのクラウドコンピューティングのことで 言ってみれば、自前の設備を持ってなくても、ネット上の仮想空間の中でサーバーを 持てるという事ですから、もちろんメンテナンスをするコストが削減できるっていう だけということもありますけども、3.11の地震の時に各自治体が困った住民票が 無くなってしまうとか、津波で流されてしまうというようなのは、そのクラウドコン ピューティングにしておけば、データベース自体はどこか他のところにありますから データを消失しなくてもすむんですよね。そんな意味で自治体のこともクラウドコン ピューティングが大事だと思うんですよ。認識が高まっているんですね。総務省も今 いくつかの自治体で自治体クラウドていうのを実験中ですから、これがおそらく実証 が終わるといろんな自治体でそれを使うということになってくると思うんですね。そ うすると、この先 10 年を考えたときに、省力化をしなければいけないとか、あるいは 財政コストを抑えていかないといけないとかいう時に一つの重要なツールはクラウド コンピューティングではないかと思います。 もうひとつは 10 年前と比べて身近なとこ ろだと携帯電話だとか、普及っていうのがものすごい勢いで普及して、10年前だとお そらく1人持ってない人の方が多かったのが、今や必ず誰でも持っている。しかも今 からスマートフォンとかタブレット端末なんかがまた一段と進歩・普及してくるんで すね。それを前提にして行政サービスの面で、それを念頭に置きながら変えれること はないだろうかと。いくつかの自治体で私の知る限りですけれでも、たとえばなかな か病院に簡単にいけない高齢者向けに、大きな遠隔地健康診断というのをタブレット 端末だとかそういうものを使ってやる実験が現に岩手県で行われていますし、観光サ ービスを充実させるために WiFi、言ってみれば無線 LAN の端末ですね、そういうの を観光地のところに置いて観光客へのサービスに使うとか、そういう事が進んでいま すから、今後の行財政サービスを考えた時に優先面でも ICT 技術の活用によって省力 化、コスト削減もありますけども、同時に住民サービスの向上っていうのは図れる。 その点は強く意識しておく必要があるのではないかと思います。

それから4番目は公共インフラの老朽化ですね。川西市の実情はよくわかりません けども、全国的に言われていることと言ったら大体、高度成長期にみんな柱とか建物 とかいったものをいっぱい自治体が作りましたから、それがほぼ50年経っている。 ものすごい老朽化していると。どこかで橋が落ちたという話があったりしますけど、 もし同様の実情であるならば、建て替えをしなければいけないとか改修をしなければ いけないときに、どういうスタンスでそれを行うか大変大事な問題ではないかという ふうに思います。あと10年経ったら今度は建設後60年ぐらいになってしまいます から、ますます劣化していく。経年劣化が進む。今日たまたまですけど神戸新聞見た ら伊丹市がそういう公共施設の老朽化についての報告書をまとめたっていう、公表は しないそうですけど。公共インフラをどう更新していくかっていうのは非常に大事な 問題、この先10年になると思います。特にさっき見た人口が高齢化しているとか人 口が減ってくるという事を前提にしたうえで公共施設をどう直していくのか。ここに は簡単な例を書いていますけど、たとえば小学校っていうのは今の人口構成の変化を 見ていくと、0~14歳の年少人口っていうのは2012年3月は21,800人で すけども、ほぼ10年後の2025年は15,000人という事ですからどんどんど んどん少子化が進んでいくという事ですから、小学校の改修を行っていくときにどう やっていったらいいのか。単純な改修だと無駄な建物ができちゃうということですか ら、逆に増えていく老人用施設の転用が可能な建物を考えるとか、いくつかの施設が 同居したような多機能型の建物を作るとかですね、単純な建て替えじゃなくて公共イ ンフラの老朽化への対応にどう対処するかというのも大きな課題として考えないとい けないと。

これは前回の委員のお話しにもありましたけれども、自治体病院がますます経営が 困難化するということも考えないといけないことだと思うんですね。これはおそらく、 この間、対象外という話を議論の対象外だという話をしておられましたけれども、し かし、そういうふうに議論を狭める必要はないと思うんですよね。経営改善努力はし なければいけませんけども、さっきっみたいに高齢化してくると相当以上にニーズが 増加してくるということは目に見えていますが、一方でなかなか医師が確保できない というのが地方自治体の悩みですがそうすると色んな努力をするにしても結局近隣の 自治体と協力して広域化して病院を運営していくという事しか答えがないのではない かという気がするんですね。すべての自治体がすべての施設を備えていないといけな いという1セットの考え方をやめて、病院はその典型的な問題なのではないかと思い ますけども。そういうことを考えないといけない時期に来ているのではないかと思い ますね。それからこれはその他ですけど、やっぱり3.11があって以降、東海、東 南海、南海地震にどう対応するのか、どう備えるのかというのが10年前以上に喫緊 の課題というふうに問題としては認識されているように思いますが、これは行財政面 でどういうインパクトを与えるのかというのが、余計意識していかんと思うんですね。 お金のかかる話にきっとなりますけど、しかしこれはお金をかけないといけない話で もありますからそれをどう考えるか。それから次の話は私もよくわかりませんけども 消費税が増税されるということになりましたけれども、増税分の例えば5%のうちの

1.5%くらいは地方消費税ですから地方の財源に充当されることになりますね。ただそれがどういう地方財政にどういう影響を与えてくるのかというのがよくわかりませんけども、行財政改革課でご存じであれば教えていただきたいんですけれど、そういうことも目先10年の間に行われる増税の地方財政への影響をどう考えていくかということだと思います。他にもですね、前一度ご質問しましたけども、高齢者雇用というのがますます進展してきて60歳定年から65歳まで雇用を確保するという事が希望すれば確保するじゃなくて、希望すれば確保するかということになってきますけど。公務員の場合もおそらくそういう事になるのではないかと思うのですが、その場合にそのことが財政面にどういう影響を与えるのかというあたりもこの頭の中に入れていけばいいのではないかと私は思います。これまでやっぱり行財政改革の中で費用を減少させるうえで大きかったのが人員の削減とかですね、そういうところだったのですがあまりそういう点が使えなくなるかもしれないというふうに思うんですけれども。

長々と話しましたけども、おそらく行政 SR 作戦の新 SR 大綱を書く場合には、一番最初に問題意識がないといけないと思うんですね。目先これからの 1 0 年を考えてこういう我々は問題意識を持って改革に取り組んでいかないといけないという想いに達したというなにか想いが入っていないと改革がすべて正しいんですけどなぜやらなければいけないのかという何かインパクトっていうのがアピール度が足りないような気がします。というのが私自身の問題意識としてお話ししました。

会長

はい。非常にこう建設的積極的にお話しいただきましてありがとうございました。 資料も適切に作っていただきまして、感謝申し上げたいと思います。先ほどの委員の 説明もふまえたかたちで、委員の方から何か参考なり、あるいは意見なりなんでもけ っこうですので何か。

委員

さすがすばらしい資料をまとめていただきまして、ほとんどだいたいこれで議論の切り口は出たのかなと思います。まずこの川西市の年齢別人口動態、これ自身、本来川西市から出してほしいなというのが正直なところで委員にわざわざこれ作っていただいてお気の毒だったなと思います。というのはですね、私も2年間この行財政改革委員やらせていただいて、かなり辛口のこと言わせていただいています。また辛口のこと言わせていただいて恐縮ですけれど、まず1つは川西市自身が生き残りをかけて、この行財政改革を断行するんだっていうことを、いわゆるその危機感というのが本当にあるのかなと。我々民間から言ったら、もう食うか食われるかの世界でやっているわけで、どうなのかなと。そこがやっぱり見当たらない。何を目的に行財政改革をやろうとしているのかというのが見えてこない。つまり川西市のバリューっていったいなんなのか。この市の価値はなんなのかっていうのをやっぱ真剣に議論しないと生き残れないよ。というのが先ほど、委員から出ましたけれども、これからの行政は基盤は基本的には広域化していくというのが一つの大きなトレンドだと思います。先ほど言っていた病院であるとか、あるいは消防であるとか、こういった広域基盤をやると

なると下手をするとお隣りの宝塚市に食われてしまうと。こういう状況にもなる。こ れは基本的なトレンドだと思いますね。そうした中でどうやって川西市という街を生 き残らすというのが、ここで考えないといけない。それは高齢化と向き合わざるを得 ないのではないかと思います。そこで私、前段が長かったんですけど3つの提言とし て、申し上げたいのはまず、固定費改革、これはずっと続けられていると思うのです が出金を抑えるという意味から固定費改革というのを、やはり抜本的にやらないとい けない。成り行きでやってはならない。抜本的に目標値を決めてやらないといけない。 2 つめは、やっぱり変動費の抑制という部分。やっぱり物品の購入であるとかそうい ったものを含めたいわゆる調達改革、仕入れ改革をやって、どれだけ出金を抑えるの か、ということを真剣にやらないと財政は基盤強化できない。最後に3つめとして、 じゃあそのお金を抑えるだけではこの市の付加価値は生まれないんで、そこで選択と 集中という事で、投資をどこに絞るんだということですね。やはり、高齢化、行政サ ービスを向上することによって住みよい川西市を作ることによって、人口をどれだけ 流出を防ぐのか、あるいはやっていくと、そういう意味では高齢者をたくさん抱える と財政支出は増えるんですけど、そこをどう工夫していくかというのが一つの今後の 課題だと思います。これぐらいの提言をさせていただきます。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

人口の話が出ているんですけど、もちろん高齢化というのは避けて通れないことだとは思うんですけれど、例えば今隣接しています宝塚、池田、大阪の方でも豊中、吹田とかと比較をしましても川西市の高齢化比率というのは一段と進んでいると思うんですが、今市としてはこの生産年齢人口がシェアが低いとか子供がなかなか生まれないという事に対して、もっともっと将来に向けて何かしようとしているのか、いや、高齢に対してサービスをあげて住みよい街ということでいこうとしているのか、その辺が今方向性っていうのはどんなかたちになっているんでしょうか。目標値みたいなものがあるのかとか、ちょっとその辺を教えていただきたいんですけれども。

事務局

今、委員の方からご指摘がありましたけども、川西市の方も次世代を担う子供たちの対策という部分で、子育てというところにいま重点を置いているところでございます。例えば具体的にその数値目標等もですね、いま手元にはありませんが、例えば待機児童を少なくするとか目標を置きながら、じゃあ具体的にどういった事業を展開していくかというようなところは私たちのほうでおかせていただいておりますし、高齢者対策というところにつきまいても目標を、指標を置きながらですねそれぞれの事業を置かせていただいているというようなところです。いま手元に具体的にどんな指標があるというようなところの資料が持ち合わせがないのですけれど、一定、今ちょうど今年までの第4次の総合計画が進んで、これから来年から25年ということですけれど、24年度につきましては今申し上げたような子育て対策、それと高齢社会対策というようなところは、それともうひとつやっぱり元気が市民の方に元気を出していただ

くというようなところでの施策展開というようなところも合わせてしているところです。

委員

今まで努力されてこられたと思うんですけれども、結果、川西だけが人口減というようなお隣りと比較してなっているという転出が大変多く、転入が少ないということに対して何かこんな手だてをうっていこうというような事はあるんでしょうか。

事務局

特にですね今ご指摘がありましたように、ニュータウン、中部から北部にかけてのニュータウン、ここの人口高齢化というのが非常に高うございまして。例えば今平均、市の平均では 26.2%というところなんですけど、ニュータウンでいきますと大体平均でグリーンハイツとか大和に行きますと 37%、明峰地区、湯山台に行きますと大方40%というようなところになってきておりますので川西市のほうとしましても遅まきながらではございますけれども昨年度から、ふるさと団地の再生というようなところで、交通事業者とそれと市内の金融機関の力、それとハウスメーカーというんですか住宅メーカー等入っていただきながらこれから高齢化、例えば空き家・空き地の対策、住み替えというようなところも一つ視野に入れながらそれと高齢化になってくると、やはり移動というようなところが困難になってきますので、例えば地域で担う、地域で支えるその新たな交通の施策展開、そして何よりも地域の担い手、地域が活性化していくためにはどんな仕組みが必要かというようなところでですね、昨年度からそれぞれの大和・グリーンハイツ・清和台とモデル地区を決めながらですね市民の方々にアンケートを出しながら、ちょうどじゃあ来年度からどんな取り組みをというようなところを取りまとめている準備の最中です。

委員

非常に気になりますのは川西市があまり若い世代に人気がないというところで、流入人口が非常に少ないと思うんですが、そのあたりでもちろん内向的には色々されているとは思うのですがぜひ外、近隣、関西にお住まいの方が川西にもっと、30代、40代が来たいと思われるような街づくり、イメージづくりみたいなところも今後盛り込んでいただけたらなと切に思っております。

会長

ちょっと脱線するかもしれませんが、委員は消費者のニーズに敏感な方だと思うんですが、何かこう具体的に想いとか提言とか。

委員

そうですね。別に堅い話ではないのですけれども当社、いくつかの郊外にお店を構えておりますけれども、この川西が一番マーケットが閉塞しております。例えば千里ニュータウンにあります千里阪急等々、若年層が増えてきておりまして、それに伴って消費も活性化してくるのですけど、こちらはもちろん高齢化にも対応する川西阪急としてももっと介護とか、そういうところまでいきたいと思っておるんですけれども、それだけではなかなか、次の担い手がないと、成り立たないというのが私ども財政以上にこちらも頻拍している状態なんですけれども、ぜひそこは町と一緒に次世代とい

うものがもっと町に入っていただかないと、私たちも商売成り立たないなと、非常に 感じております。

会長

勉強ばかりではない、行政の質の転換というのも視野に入れようという提案。次世 代に。

委員

そうですね。高齢のサービスも手厚くしてほしいんですが、次世代のための投資というものをもっと目に見える形で外に向けてやらないとイメージが変わらないなぁと、とても思っています。

会長

ありがとうございました。 他にございませんでしょうか

委員

よろしいでしょうか。私一介の主婦ですので、ほんとにここへ来ですごい大きな話ですごい戸惑っているんですけども、ずっと長いこといろんなことをおさえてこられて減らしてこられているので、これから先っていうのが、本当に減らされると生活にすごく困ってしまうとか、医療面なんかでもほんとに困るなっていうふうになってこないのかなっていう素朴な疑問なんです。その減らすっていうのは最初はボーンと減らせると思うんですが、やはり何年もしているとなかなか大変なんじゃないかなと思っているので。私なんか福祉関係ですので福祉関係って最初にボーンと減らされてしまって、いろんなものが無くなってしまって、それはそれで仕方ないかなと思うのですが、やはり、命にかかわることっていうところまで来られてくると困るなというのがありますね。で、やっぱり減らすばかりでなくて増やすという事をこれからちょっと考えないといけないのではないかなというので、私も先ほどから思っていたのですが、若い方に川西市に入ってもらうっていうことがすごく大事なんじゃないかなというふうに思うのですが。で、さきほど、待機児童を減らすって言われていたんですけれども保育所1か所無くなりましたよね。あれはどうなんでしょうかね。

事務局

保育所はですね、今おっしゃっていた栄保育所、これを老朽化に伴って廃園という形をとらせていただいたのですけれども、ただ、加えてですね、たとえば久代・けやき坂、今あの北部の方にも保育、例えば認可・無認可を、例えば認可保育園に替えていただいたり、新設もその分、けやき坂、こちらのほうでいきますと、南部のほうですと久代、ですから実質的には保育所の数は増えています。ただですね、待機児童と申しますのは保育所を増やしても、どんどんどんどん増えてくるというような、そういった状況になっています。

委員

やはり今の若い方というのはすごく働くという事、お金をもらうということよりも働いてちゃんと自分の生活を支えていくというふうに思ってらっしゃるとお聞きしたので、その一部の方かもしれませんけど、やはり、その、保育所とか学校

の、なんていいますかね、放課後預かったりする、そういうのも充実というのはすごく充実してくると川西市にいくと、そういうところが充実しているからいいよっていうふうにならないかなと、主婦の立場から思っているんですけども。おおきなことはちょっと分からないので、そういう身近なところでのお話ししかできないのですけれど。

会長

ありがとうございました。やはり少子高齢化を迎えるにあたって福祉をどのように 位置づけるかっていう事は重要な要素ですので生命安全とか安心とかいうそういうも のにも十分な配慮をということで、そういうふうに総括させていただきます。

他には。

お願いします。

委員

難しいことはわからないんですが、主婦の立場で言わせていただきますと、ほんとに小さなことかもわからないんですけれども、阪急の横にニシヤマというスーパーが1年前にできました。で、賑々しい広告もなされて、一時は人の流れも随分あったようにも思うんですが、1年足らずでそれが辞めてしまって閉鎖されたというような現実がございます。どうしてこう人の流れっていうのが阪急はそれこそ能勢電もありますし、宝塚線の中枢でもある真ん中であるのに、どうして人の流れがないのかな、人が集まらないのかなっていうのが非常に疑問に思うんです。人が集まれば購買力も増えるし、お金も落としていくんですが、どうして人が集まってこないんだろうということはかねがね思っているんですが。

会長

はい。お願いします。

委員

私は小3の息子が一人いるんですけど、やっぱり川西能勢口に買いに行きたくても 駐車場がないんですね。あんまり。で、駐車場も阪急でスーツを何万とかで買っても、 やっぱり1時間しか無料券が出なくて、やっぱり大きいとこ行こうと思ったら皆やっぱり伊丹の大きいジャスコとか、猪名川のジャスコの方に、車はいっぱい停めれるし、 無料で停めれるというのもあって、みんな流れていってしまってるんで、たぶん集まる駐車場さえ、けっこうな駐車場が確保できればたぶん人の流れはだいぶ変わってく ると思うんですね。とは、ずっと前から思ってたんで、土地的にないのかもしれない んですけれど、それをなんとか広い駐車場を作ってもらえるとたぶんかなり人の流れ が変わってくると前から思っていたんで一度検討していただければとは思います。

会長

はい。ありがとうございます。利便性を含め、魅力ある都市づくりというそういう ご意見だったと思います。他にいかがでしょうか。

委員

質問なんですけれど、先ほど市の方が説明されていた中で、住民が元気になるよう な施策をうってらっしゃるというふうに伺ったんですけれど、具体的には、どういっ た施策をやっていらっしゃるのか、ちょっと興味がありまして。

## 事務局

一つ、この川西市役所の中にもきんたくんという、金太郎のゆかりがあるという所で平成19年から、商工会さんの方もタイアップしていただきながら色んな市内の商業者の方に商品を開発していただいたりというところがあります。

それと、今年が2回目ですが、きんたくんバルということで、なかなか周知というのが難しいところがあるんですけど、2回目ということで少し定着化があるんです。それと、一番大きのはですね実はこの川西能勢口のところにですね三角地といわれる駅東地区にですねポケットパーク的な土地がございまして、今工事中にはこれからなるんですけれど、そこで商工会さん、それとJAさん、そういったところが年に1回ではありますけれど、集まってここを通行止めにして地域の方々とも、商業者の方も集まっていただいて、一定、そこでいろいろな催しを、まあ、ライブをしたり。去年は前夜祭という事で、これもそういう団体に来ていただいて、キャンドルを飾っていただいたり。というようなところで少しスポット的ではありますけれど、そういった商工業者さんとの協力をいただきながら、川西まつりというところで、市民の方に参加いただきながら少しでも元気が出るようにといったところでの取り組みは進めております。

委員

ありがとうございます。

会長

それでよろしいでしょうか。

委員

はい。魅力的な街を作ろうとされて色々とされていらっしゃるということが分かりました。

会長

他にいかがでしょう。

委員

川西市っていったいどういう街を目指しているんですか。ぜひ聞かせていただきたい。そのために具体的にもっとこう皆さんにここをもっと議論してほしいというのがまずなくて、ずっと今日も抽象論で終わって虚しい議論で終わるんかなという気がして。たぶん前回から行ってですけど皆さんほんと忙しいんですよ。忙しい中でこんな暑い中でね、こんな頭がぼーっとするようなところで色々皆さん意見言っているのに見えてこない。はっきり言ってイライラしてくるんですよ。変わろう、本当に変わっていってるのか変わろうとしているのかと。さきほど委員からも出ましたけども川西市は乗降客はものすごく多いんですけどね。じゃあそういう人を足止めしていくために何をしようかというのが変わってないかな。昔の前の市長さんがどーんと作った道から以降ですね、再開発が進んでいるわけでもない、企業を積極的に誘致しているわけでもない。なんかもう成り行きで市の行政をやっているんじゃないかなと。こんなん言ったらほんとに失礼なんですけど、そういうふうにしかとれないんです。という

意味から、じゃあどういうところを目指しているのか。ベンチマークをしてね、例えば豊中市なんてどんどん今増えていますよ。なぜかと言ったら豊中は教育水準が高いし、高度医療もある。色んな意味で富裕層もある。川西なんてみんなドンドン出ていきますよ。そういうところを含めて焦りはないのか。どうなんですか。

#### 事務局

はい。今ちょうどご指摘いただきましたように、川西市といたしましては、先ほど の他市から来ていただいた方、これあの実際のところ電車乗っていただいて、降りて いただけずに北部の方の住宅地の方に帰られてるというところと、それから他の地域 からなかなか、ショッピングというようなところも、阪急さんの方にご努力いただい て、かなり集客はしているんですけれど、なかなか今おっしゃったように、伊丹・宝 塚というような所と比べますと、やはり見劣りすると。ご存知かと思いますけれど、 今ちょうど川西の市役所のところの北部のところに中央北地区というところで、これ 実は中心市街地活性化のこの計画の一つの計画で、通常市街地といいますのは駅周辺 だけなんですけれど、この中央北地区と絡めながら、例えば駅で降りていただいて、 中央北地区の方まで回遊をしながら、その中央北地区の方では例えば起点となる商業 施設でありますとか、これちょうど今計画を決めているところではあるんですけれど、 例えば医療機関、また住宅といったようなところで、公共的な施設を併せ持ちながら、 今後の川西市の起爆剤といいますか、ここからポテンシャルをあげていこうというよ うなところで今鋭意進めているところでございまして、ちょうど25、6年あたりか らそういった基幹的な店舗がオープンしながらこの中心市街地・駅周辺と相互に高め あっていこうというそういった計画で今進めているところでございます。

# 委員

川西市のコンセプトって何なんですか。どういう街づくりをしようとしているんですか。

#### 事務局

実はこれ24年度の施政方針の中にも入れているんですけれど「元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり」ということで、できるだけ他にない、なかなか川西こういう審議会でも委員の方、川西市の特徴って何と。他の県外の方に川西って言われても、それどこといわれるような反応があると。やっぱり川西で川西しかないもの。川西からなにか発信できるものというところを、今ちょうど我々の方も努力しながら探しているところでございます。で、先ほど、これ24年度の計画ではあるんですけれど、先ほどご案内しました「次代を担う子供たちが健やかに育つ環境づくり」それと「元気がみなぎるまち」というところと、これからではありますけど市民と一緒に未来を作っていくというようなまちづくり、それは先ほどご案内したような中央北地区というようなところも一つキーになろうかと思っております。

## 委員

あんまり議論したらあれですけどもね、やっぱりオンリーワンとか言葉だけが踊っていて、いわゆるアクションプランが全くなくね、またこの1年過ごしたらいいやということになっていませんかと。これ僕らもそうなんですよ。僕たち自身も会社の中

でね、言葉を美辞麗句並べてとりあえず過ごしたら終わったなぁと。なってないかなと。これはやっぱり深く反省しながら市民のためにやっぱりどれだけ付加価値をあげていくかという。やっぱり高い住民税払って、高い水道代払ってやっているわけですよ。たぶん皆さんそうだと思っていますよ。じゃあどれだけ水道代を安くするために努力するかとかね。色んなことをしていかないといけないのに。具体的に市民がこの町に住んで良かったなぁというのが、ほんとどうなんかなぁと。そういうアンケートをぜひ。とってられるんか、とっているんだったら教えてほしいです。

事務局

会長すみません。先ほどから非常に厳しいご意見をいただいているんですが、かな り少し認識を確認しておきたいのはですね、ここは行財政改革を審議をしていただく 場ということなんですが、並行して来年度から始まるいわゆる長期の10年計画を現 在、政策課が並行して作っているところで、ただ、私自身の問題意識は今委員からご 指摘あるように、行革を進めるにしても総合計画の中で将来川西がどういう都市像を 目指していくのかという大きなものがあってですね、それを目指していく中で行財政 改革というツールがあるというような位置づけをしておる。これは確かであります。 また、過去10年を振り返りましても、一定厳しいご批判をいただいておりますが、 それなりのやはり我々の努力をしているからこそ、夕張になっていない、という状況 はぜひここは評価はしていただきたいと思いますし、あと今議論でやっていますよう なオンリーワン、これは行政だけが主導でこれオンリーワンの街づくりはできません。 本日お越しの皆様方のそれぞれの事業者の立場でありますとか、あるいは市民の立場 から、どうしたらじゃあ川西が豊中に負けない、バリューをあげる街になっていくん だというご提案を具体的なご提案を私どもとしてはいただきたい、と思っております。 総合計画の将来都市像の、いわゆるイメージを作っていく中でも行政がこれを都市像 にしますというような示し方をするのではなくて、多くの皆様が川西に望んでおられ るような都市像を結んで行って最終的には10年後こういう都市像を目指しましょう という市民の皆様方のボトムアップからできたものを都市像として結んでいきたい と、こういう作業をしておりますので、ちょっと付け加えさせていただきます。

会長

なかなか当審議会が行財政改革という冠をしております関係上、市の政策に至るような重大な事項にどこまで踏み込んで議論できるかなということもありますが、方や大枠が決まっていないのにこういう審議会で具体的なアクションプランができないだろうという意見もごもっともであります。うまくそういう意見を市に何か具体的な案がありましたならば、しっかり出していただく形で、これからも議論をお願いしたいと思います。ここでの議論でどんな制約というのは特にないでしょうから、それでこう共通コンセプトができたならば、それを答申案の中に織り込んでいくようなかたちで、求めていけばよいのではないかと思います。なかなかシビアな目で見られる。

委員

当然ですね、高い住民税払っているんでね、そういう立場も当然ありますしね、お そらくやっぱりこのままいくと埋没していくのではないかと、やっぱり住民としてね 危機感を感じているんですよ。今もこうやってお話しされたんですけど具体策はいっぱい出てると思う。いっぱい市民からそういうお声があると思うんですけど、それをどういうプライオリティでやっているかというのも聞きたいし、我々が、それを本当に個別の提案していいんだったら皆さんやりますよね。さきほど駐車場の話もあるんですけど。じゃあ駐車場について来週答えてくれますかと言っても答えないと思いますよ。だから我々一体行財政改革で財政だけやるんだったら会計士の方入ってやってもらったらいいんじゃないですかと。このまちをどうするかという部分までやらないと、行財政の抜本的改革にならないと思います。で、そういう意見が必要ないんだったら僕はやめます。

会長

行財政改革というと我々はいつもですね、経費の削減であるとか、スクラップアンドビルドという形でどうしてもスクラップの方に向きがちだとは思うんですけども、持続可能でしかも財源の確保というだけではなく、新たな仕組みの中で行財政改革を位置づけていく中では、それにとどまらないような行財政改革のあり方というのは、模索できるんじゃないかと思うんですが。委員が言われたように、例えば、我々の議論の中でも確かに具体的なアクションプランというのは恐らく、出しにくいというか、出す必要がないというふうに言われるかもしれませんけども、いろいろある項目の中で、例えば、どれを優先付けるかという大枠はできるかなとは思います。例えば、今回委員からお出しいただいた、環境の変化に対応して、その変化のどれをまずは対応するのかという事をおくだけで位置づけるだけで、後の行財政改革に関わるようなプライオリティのつけ方というのも出てくるかなと思うんですけれども。ちょっと具体的なところというのは難しいかもしれませんが。だからといって具体的なイメージをしないと抽象的な議論が、抽象的なままになって、欲求不満なまま、お帰りいただくことになってしまいますので、うまくこの辺、不満があれば出していただきながら、それを吸い上げて、一般化していければなと思いますので。

委員にご提示いただいた6番目のその他の留意点の中で、ようは3.11のお話を少しいただきましたけれども、これはやはり、安全安心とか、危機管理とか、そういう観点からもう一度行政の。

委員

私はよくわかりませんけども、既にもう色んなご指示が中央から来ているかもしれませんけども、やっぱり危機感というのは随分3.11を経て国民全体に浸透してきたんじゃないかと思いますので、従来、10年前に考えたSR大綱を作ったときとは、もうちょっと危機意識の高いものになっているのではないかと。それをその逼迫した財政事情の中でそれをどう上手に反映していくのか、これは先延ばしにできない案件のひとつですからそれをどういうふうに行財政改革とおりあいをつけてやっていくのかなと、ここに書いているのは私の問題意識みたいなものですから別に答えを別に作ったわけではございませんので。大事なテーマですから忘れてはいけないということです。

会長

そういう観点での切り口からいきますと、4の公共インフラの老朽化などというの も絡んでくるでしょうし。

他の委員の方ももしご意見がありましたら。ここまで時間と労力を割いていただく ということのものじゃありませんけども、ほんの 1 行でも 2 行でもなにか書いたもの をご提出いただいてもけっこうですので。

委員

私、会計士なんでちょっと数字のことをまた、もどしてお聞きしたいんですけど。前回いただいている参考資料ですねSRの答申、一番最後、7ページで、具体的改善効果で前回の場合は当初5年間で40億、10年間で94億程度目指すと、こういうとりまとめになっておりますけども前回いただいた資料2ですね。10年間の行財政効果額、9億6,500万、これでいいんですかということ。前回は96億、90億くらい削減せんと破たんする目に合うよと。かなりインパクトあると思うんですけど、今回この9億でいいんですかと。5年間で4億でいいんですか。で、しかも9億の削減10年間でしたら基金は元の48億、50億くらいに戻っていますよと。これ、ほんまですかね。というのがまず第一。これぐらいの削減効果を目指すだけでいいんですかということ。それはもちろん、今まで10年間で90億近く減らされたからもう減らすのはものすごくしんどい。これからは全然努力、レベルは違うと思うんですけど、なんとなく、ほっといても、例えば前いただいた9億6,500万の行財政効果がなくったって、基金残高48億9,500万円なら30億ぐらいは残っているんじゃないですかと。なんのために。だからもう少し行財政改革の数値としてなんか必要性というのがピンとこないというのはあるんです。どうですかね。

会長

もっと高いものを目指すべきだとか。

委員

これぐらいなら何か。

会長

なんとかなるんじゃないかと。

委員

なんかしぼったら出てくるんじゃないかという気はせんでもないんです。ただ、今 も話がある持続的に財政基盤が可能な財政基盤を確立するとかあるいはもっと投資で うって出る、だからこれくらいの基金が必要なんやと言うんであればまた別だと思う んですね。だからたぶんしぼって基金を増やすだけ、しかもなんかこの数字だけ見る とほっといてもそんなに大丈夫やんというように見えてしまうような、ちょっと違う ような気がするんですけど、どうなんでしょうかね。

委員

関連で、委員からいただいた資料では、総人口が減少の傾向をたどって、高齢者も増える一方の見通しですという状況が川西市の将来像として挙げられているんですけど、そういった中で当然税収は減って、高齢者向けの行政サービスは当然出費は増えると思うんですけども、そのうえでこの、前回いただいた、中期財政収支計画の通り

だとすれば、その行財政改革の効果以上に収支で差し引きで余剰が出ているというような計算で推移しているんですが、それについては、ちょっとどういった根拠でというか。出る方が多くなるような気が、この先しているんですけども。どういった根拠があって数字が上向きになっているのかというのが、詳しく説明していただけたらなら我々も納得しやすいのですが。いかがですか。

会長

もし、いま分かる範囲で何かありませんか。よろしいですか。では、お願いします。

財政室

中期収支の話でございますので、こちらから話させていただきますが、まず条件としまして、中期収支を作るときに、基本的には今ある制度の中で、見込んでいますのと、例えば委員から出していただきました、環境の変化に伴う色んなこれから必要になってくる財政需要というのが見込まれるんですけれども、そういう部分は入っておりませんので、今ある部分で単純的に機械的に伸ばしていって特に後半の30年以降はそういうふうな計算が入っておりますので、機械的に計算しておりますので、その結果としては基金がこれだけ残るというような形にはなりますけども、当然これから高齢化が進む、あるいは、公共建築物の耐震化とかそういうところ、新たに必要になってくる財政需要というのを具体的に盛り込んでいるというわけではございませんので、その部分に対応する部分は当然これからもっと必要になるというような要素はある。

委員

この中期財政収支は確かに標準程度だとスタンダードケースというので考えるとす るならばですね、もっとリスクシナリオのように、もっと歳出が増えてしまうケース とかですね。そういうのが一つシミュレーションとして、ケース A・ケース B を作っ ておかないと、この数字を見ると多くの委員がおっしゃるように、なんとなく行財政 改革をやらないといけない、正当性をこの表から感じられないわけですよね。それは ご説明のように一定の前提に従って作っている表ですっていうのはそれはそうだと思 いますけども、しかしじゃあ何故やらないといけないのかという問いに対して答えら れないですから、それはもうちょっとやっぱり、しっかり住民の方に見てもらうため には、問題意識が鮮明に出るようなシミュレーションをやっぱり、もうひとつ作らな いといけないと。それが作らないわけじゃなくて、さっきご指摘があったように、老 齢化していけばそれだけそれに伴う支出は増えていきますし、生産年齢人口が減ると いう事は、税金を負担する力のある人たちが減ってくるとか、消費能力の高い人たち が減ってくるとか、そういうことになるわけですよね。その場合シナリオとしては、 芳しくないシナリオですけどもそれを踏まえたうえで、行財政改革しないといけませ んというふうにしませんと、なんか我々の議論の正当性が失われるような気がします けども。ぜひそういうリスクケースを、シミュレーションをやってもらいたいなと思 います。

会長

リスクケースはそれは必要だと思います。私の個人的な行財政改革という考え方を

少し述べさせていただくとですね、よく不況期になると行財政改革っていう話が出てくるんですけれども、私などは別に不況期であろうが、好況期だとか関わらず、絶えず行財政改革というのは行われるべきだという立場にたっています。好況期はやたら現状追認型のようなものになってしまいますけれども、好況期だからこそ次の不況を目指した形での行財政改革に含みを持たせるような行政運営というそういうふうに考えていくと、プライマリーバランスだけにこだわらない行財政改革を行うべき素材の1つぐらいにはできそうかなというふうには考えているところなんですけれども。

今日とくに事務局にお配りいただいた資料2のほうに目を向けさせていただきますと、例えば例の中のポチの2つ目の行財政改革の目的が結局、持続可能な行政サービスを提供し、市民サービスの向上を目指すというそういうところに、本来の目的だって財源の確保といのは、極めて重要だけれども、財源の確保がすべてではないということです。そういう位置づけを私は個人的にしています。と、するならば市民化サービスの向上というものを目指すならば、従来のただ単に減らせばいいというものの行政の在り方から、もう少し違った住民サービスをより向上させるとかというかたちでの転換というのもまたここからでてきそうだなと。そういうことですが、おそらく行財政改革というのは、とにかく減らせという、無駄をそげという部分が多いのは事実です。

委員

ちょっと質問してもよろしいですか。委員からでたこの人口推移の表なんですが、 市の方ではとんでもないと思っていらっしゃるのか、これぐらいおりこんでいらっしゃるのか、率直なところこの辺の表はどうご覧になられているか、ちょっとおきかせいただきたいのですけれど。これ、人口88%の高齢化率が非常に高いというのが、これいま資料なんですが、これはもう織り込み済みなのか、いやいや対策中ですということなのか、どんな印象なんでしょうか。

会長

2035年で88%というこういう。

委員

これ、人口が現在を100とした場合に88になりますっていうイメージですね。 12%減。高齢化率は36%という。

事務局

まず、人口の推計については、さきほども申し上げましたように並行して総合計画 策定を進めている中では、ほぼ傾向、数字的にも全体15万5,000というような数 値が今ちょうど総合計画の審議会でご議論いただいているところはありますけれど、 ニアリーイコールというような数字でございます。それと、高齢化率もですね、ずっ と推移を見ますと、だいたい1年に1ポイントあたりずつきておりますんで、それか らいきますと、ほぼこの数値についてはなっているんじゃないかなと考えております。

委員

それは織り込んでいない歳入資産になるんですかね。

財政室

生産労働人口の減少でありますとか、高齢化の割合というのは、この中には織り込んでおります。

委員

歳入はあまり減らないということですか。

委員

先ほどの話に関連するんですけれど、そうするとその織り込まれて、35年までに12%の人口減でしかも高齢化で生産人口が減って、なおかつ税収とは限りませんけど、歳入自体が、中期財政収支計画で歳入自体がそんなに減っていないということが、なんでなんでしょうか。そっちの方が私にはわからないんですけれども、教えていただければ。

財政室

歳入という事でですね。歳入の中にはもちろん、市税でありますとか地方交付税でありますとか、手数料とかいろんなものが入っているなかで、一行でまとめさせていただいていますので、その辺わかりにくくなっていて申し訳ございません。市税の部分だけで言いますと、今後だいたいその1%あるいは2%前後ということで落ちていくようなことで、見込んでおります。

一方でですね、その減った分に関しましては、地方交付税の方がある程度カバーするということで、その分を増やしておったりとかですね、前回の時にもご説明致しましたけども委員からも出していただいております、消費税増税の地方財政の年表通りにいくかと、そういうところも関わってくるんですけども、伸びていきます社会保障経費、高齢関係でありますとか子供関係でありますとか、それの分は一定、今回の増税で26年からプラスにというか国の方から、いくらかは降りてくるということで見込んだ結果というふうになっています。

委員

消費税の増税を盛り込んで作っているということですか。入っているんですか。

財政室

その分は、はい。それはもちろん今回の消費税の増税の目的が、社会保障が増大していく経費に対していくらか見込んでいるというふうなことがおりこまれていますので、当然その増税分が全部我々のものに入ってくるということではなくて、社会保障経費の伸びた分を一定いただけるんじゃないかと、いうことでおりこんでいます。

委員

国からの援助でカバーするということ。

会長

その点については。あ、もうそれでよろしいですか。はい、わかりました。 他によろしいでしょうか。

委員

よろしいですか。ちょっとお伺いしたいのが、行財政改革審議会って言ったら、聞こえによったら、歳出を減る方を抑えるというようなことを考えてくださいというような話に聞こえますけど、先ほど事務局もおっしゃっていた、いい提案があったらお

っしゃってください、というのは、この中で出てくる総合計画という中で、そういう 話は出てくるのかね、この行財政改革の中で出してもいいのか、その辺、それとこの 次期総合計画を視野に入れてといいながら、この次期総合計画が同じように進んでい るんですかね、今現在。その内容は僕らにはわからないから、それを視野に入れなが ら連動性、整合性を実際とっていくのかね、とっていくのであれば、その総合計画は 審議されているのなら、それのたたき台も必要ではないかなという気がします。それ とあとあの、もうひとつ先ほどからも出ていますけども少子高齢化、川西市の大きな 住宅・団地というのはもう昭和40年代に開発されたのが、ほとんどということで高 齢化していると。で、鉄道線ですけども昭和60年代くらいの今状況に落ちてきてい るということで、このままいったらどこで止まるのというような状況です。ただひと つ今川西で大きな住宅開発ができる、という用地が一か所あります。ただ、民間業者 がいろいろ変っていろいろ問題がありながら、今現在に至っていると。で、川西市は その住宅開発がされたら税収が入ってくると。くるという事を期待されながら作った とは思いますけども、市道もちゃんと通っていると。ただ、そしたら民間がああいう 状況やから川西はどないも手がつけられない。ちょっと詳しくわかりませんけども、 実際開発せんことには税収も入ってこないのだから何かそういう手だてがあるのか ね。そして先ほども話出ていましたけども、子供を育てるのに優しいようそういう若 い人を入れるようなそういう住宅地にするとかね、なんかそういうコンセプトがある のか、入れていくのかというようなことをちょっと今後、次の話の中で、実際次も同 じような話で終わってしまうのではないかという危惧もありますんでね。ちょっとそ の辺お聞かせ願いたいなと思いまして。実際思ったらこの総合計画に今一緒に並んで 並行で進んでいるんですか。

#### 事務局

はい。その通りでございまして、今ちょうど基本構想、これをご審議いただいているようなところで、ですから一定基本構想の方の審議会の方がまとまればですね、資料をここでお出しさせていただくのですが、資料2の方の2ページの柱、行財政改革の柱というふうに書かせていただいている、これも総合計画の方の構想ではございませんけど、総合計画におきましてもこの参画と協働、これを基本にした街づくりでありますとか、最後の先ほど、委員の方からもご指摘ありました、ストックですね。老朽化したストック。こういったところをどんなふうに整備なり、保全をしていくか。それと職員の意識向上でありますとか、もちろん先ほどからご議論いただいております、この財政収支というようなところも、この総合計画の中ではちょうど今議論いただいているところではございますんで、大きくはこの辺の柱がちょっと見ていただきながら、その基本構想、大方まとまれば何かお示しをさせていただきたいなと考えております。

#### 事務局

ちょっと補足ですけども、先ほど、委員の方からいただきました。 私、先ほどの発言の中でいわゆる総合計画で目指す都市像と、行財政改革の審議会の 中で、審議をしていただく事項を全く別物で切り離すということは、これはもう全く 無茶な話であるというふうに位置づけているというふうにございます。したがいまして本筋の中で、当然縦割りのようですが、総合計画を作るチームが今、並行してやっていますよ。そして今、行財政改革という視点で皆様方にお集まりいただいていますと。ただし、前回、あるいは今回のですね委員の皆様方から共通していることはやはり川西の顔、あるいはそのバリューをどこに求めるんだ、これは非常に大事だという議論になっています。ですから、それはセット物でですね、ぜひご意見をいただいたらいいと思います。で、私が束ねていますので、総合計画側には行革の方から、こういうご意見があるというのは責任を持ってやらせていただきます。ただし、お願いしたいのは、そういう街を目指すために今日、委員から出していただきましたが、そういう項目で、どういうプライオリティでやっていけば、そういう街が目指せるんだ、これを一つセットでご提案頂ければ私どもとしては非常にありがたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

会長

はい。どうでしょう。総合計画の5つの柱を見ていますと、極めて網羅的かつ抽象的、総枠的なところがございまして、我々の議論の中でもいかようにでも、この中に織り込んでいけるような、そういうところも感じられるような。逆に言えばしっかり議論していただければ、そういうところが反映される余地はあるだろうと、いうふうに思います。

委員

ただ、この行財政改革の委員会の中でそんな具体的な提言までおりこまないといけないんでしょうか。

会長

過去の例から見させていただきますと、行財政改革の重点事項というかたちで、柱 立てというのはあろうかと思います。

委員

だからこういう施策をするのに、こないしてという計画というんかね、そういうことをもりこんで提言してくださいという言い方に聞こえたんですけれど、それでいいんですか。

事務局

いえ、委員さんの事例ばかり申し上げてで申し訳ないのですが、このペーパーを見させていただいて、まさに私たちが委員の皆様方にご議論いただきたいポイントが凝縮されているというふうに思っております。ですから、この項目の中でですね、やはりここの部分は川西がこれから危機的な意識を持って臨んでいくべきだというふうなことをですね、ぜひその委員さんの中でのコンセンサスをしていただければと思っています。

委員

ということは、我々が委員から提示いただいたこの中で例えば少子高齢化と人口の減少が一番必要だというのを結論付けたら、後はそちらの方でそれに沿った計画を作ってくださるというような意味合いでよろしかったんでしょうか。

#### 事務局

言葉足らずで申し訳なかったのですが、私どものイメージしている項目の観点のとらまえ方、それがイメージ通り、ということでございますので、この項目以外でも皆様方が当然、私はこう思うということをですね、出していただく、あるいは賛同してこれがプライオリティが高いですね、ということを言っていただいてもけっこうだという意味合いでよろしくお願いします。そして個別の具体的な項目については、さきほど申し上げました5か年の具体的なアクションプランとして、私どもの方でまとめさせていただきたいなと思っております。

会長

他に特に何かご発言ありませんでしょうか。

次回ももう少しこう今日の議論を前提たたき台とするかたちで議論を進めざるをえませんので、何か今日のところで、締めくくりとして何か、次回に向けてですね、各委員にこれだけは共通の認識として持っていただきたいとか、あるいは考えていただきたいというのは特に個別的にございましたならば。

委員

前にも言いましたけども会議の論点。今日も結局委員さんが持ってきたからこういう話ができましたけども、やっぱり事務局ね論点をしっかりと、議論してもらいたい論点は、たとえば宿題だすのだったら出してもいいと思うんですよ。そういうのをやってほしいんです。

事務局

それ、委員さんに申し上げたいのですが、それをお示しするために資料1をお持ちしたつもりなんです。で、前回のご議論を受けて、委員はそれを咀嚼して今日のペーパーを出していただいたと私どもは思っています。ですからどこまでいっても。

委員

そうすると他の委員はやっていないということですね。

事務局

そういうことではないです。

委員

そういうことになりますよ。それだったらちゃんとそうして下さいよ。じゃあ全員 にこういうの出してください。だって他の委員皆さんね、我々さぼっているみたいな 感じじゃないですか。

委員

それは不本意ですよ。

会長

逆に委員は不本意だと考えられたかもしれません。

そしてあの、やはりあの、ネガティブなかたちで捉えられるのではなく、我々は行財 政改革に向けて少しでも前に進めていきたいという事で話を進めたいと思いますの で。いかがでしょう。とらざるを得ませんか。

## 委員

じゃないですか。

## 委員

よろしいですか。前年度というか、こういう過去に計画を立てた時の会議の議事録というのがあれば資料としていただければ、どういう前回議論をたどって、計画を前任の方たちがたてたのかという筋道がこちらもわかりやすいと思うのですが、そういったものっていうのは資料として提示していただくというのはできないのでしょうか。

## 事務局

そちらにつきましては、一応記録としては残ってございますのでご用意はさせていただく事は十分可能かと思います。ただし10年前といいますか、そういうふうなところでの議論というようなところでございます。おっしゃるように筋立ての部分については、ある程度わかりますが内容そのものにつきましては、なかなか今の時代とはそぐわないところもございますので、その辺をご理解の上でというようなところでございますと、ご用意の方は十分可能かと思います。

#### 事務局

補足なのですが、今日実はお配りさせていただいているその当時の答申でございますが、ここにですね、これはその当時の審議会の委員の方々がですね色々資料を出し合っていただきながらまとめていただいたものでございます。例えば基本的認識というようなところ。これは先ほど委員からご指摘いただいた、当時とはかなり違っている状況、ここにおそらく今の社会情勢を踏まえた意見というようなところが入るでしょうし、そのあとに審議会の考え方、歳入歳出というようなところ、4ページにありますけれど、こんなふうに項目を区切りながら、これはこうだこれはこうだというような考え方を示していただいて最後に具体的な項目というようなところではないのですが、提案というところで事務事業の見直し、例えばこういうポイントに留意しながら行財政運営を進めてほしいというようなところをまとめていただいてございますので、だいたいこれが当時のひとつひとつの言葉という所ではございませんけれど、大方議論の中心になろうかというふうに見ております。

# 委員

基本的には会議のこの場で話をしてやるというのが私はちょっとこういうのを出したがゆえに逆にちょっと委員の皆様に妙なプレッシャーをかけるような感じになったら大変不本意なんですけれど、例えば僕はこんなふうに書きましたけど、これはあくまで私の問題意識であって、それは事務局の方から川西市の少子高齢化の問題をどう考えるのかっていうのは、問題点の指摘でもいいんですけどそういう議論すべき自分たちの論点をいくつか整理してもらってですね、そういうものが出てこないと、もう少し具体的に出てこないと実際議論しにくいということだと思うんですよ。

## 委員

そうです。だから私が申し上げたいのは、せっかく前も言ったように会議を進める時にせっかくここで皆さん議論する論点はさきほどおっしゃったみたいに少子高齢化についてどう思う、子育てについてどう思うっていうことであって、やっぱり事務局

としてそういう進め方をやってほしいということを言っているわけです。

## 事務局

それでですね、資料2というかたちでですね。どこまで今委員からのご要望にお応えできるかというようなところではあるのですが、我々の方で少し議論のポイント、例えば先ほどから議論になっています、今まではこの14年の時は結構もう減量、減量、切り詰めていくようなこういった行革のプランではあったけれど、これから質から、この質と申しますのが、さきほど総合計画との関連性という事で、協働というようなポイントがこの質という所に入るのか入らないのかというようなところを我々の例という形で、例えばこういうところで議論、逆に質というのはわかりにくいから、委員の皆様の中でその場合、質というのはどんなことやろうというようなところをご議論いただければなというようなところで、まとめさせていただいたのですが、これはわかりにくいですか。

委員

そんな後出しジャンケンみたいなこと言うんじゃないというんですよ。 皆こうなって最後になったらそういう事言ってほしかったなんてね。だったら最初からそういう論点を言ってくださいよ。

会長

議論としては事務局側の当初の説明で資料2に従ったかたちでの説明はありましたので、個人的には後出しジャンケンというような事はないのかなと思いますけども。

委員

いや、今の説明だとたぶん皆さん今やっとわかったんじゃないですか。私だけがそうであれば、私はじゃあ委員不適で解任していただいてけっこうですけど。

会長

そこまでおっしゃらなくても。

委員

ちょっとそういう話はやめてもらえませんか。僕は時間かけて来てますんでね。も う少し建設的な話をしてもらったら。

会長

私自身も進め方がまずかったかもしれませんけども、別に事務局をかばうわけでもありませんし、委員に云々と言うわけでもありませんけど、資料として、何らかのものを提示し、よりよい方向性で議論を進めたいという、そういうかたちで、私も事務局の方と話を詰めましたし、個人的に委員にも、できたら専門的な観点から何かありましたらというんで素直に委員には受け取っていただいて出していただけたという部分ですし、別にそのあたりで他の委員の方々にですね、どうこうという、そういうところは全く意識はしていませんし、他の審議会とかでもより積極的に、より自分の意見を皆さんに分かっていただきたいという事で、個人的な資料をお出しになる方はいらっしゃるわけですから。特にそういうのは。よろしく、そういうのだけはご理解いただきまして。

時間もおしてまいりましたので、今日のところはですね、議論を全体的に見させて

いただきまして、当審議会の切り口としましては共通認識として川西市における少子高齢化、人口減少、そして情報化の必要性、恒常的な財源不足、それからまた 3.11 の総括、さらにはですね開かれた行財政運営を行うための情報公開、というようなものを共通の認識としたうえで、もう少し議論を進めていこうというように共通に認識できるのではないかと思います。より具体的には委員からご提案がありましたように効率的な財政運営を行うために、固定費や、あるいはこの仕入れの状況というのを見直さなければならないというのと、それから選択と集中における投資機会といいますか投資効率というものをまた図っていかなければならない。というようなところが出ていたのではないかと思います。他にもそれが例えば目標なるのか視点なのか重要項目になるのかということは、今後答申案を作る過程の中で割り振らしていただきますので、皆さん方には引き続いてですね議論をもう少し進めていただければと強く思う次第であります。

委員の皆さんから特になにかありませんか。よろしいでしょうか。 それでは、本日のところはこれで終わらせていただきまして、次回等の式次第の3そ の他の方に移らせていただきたいと思いますが事務局の方、なにかございますでしょ うか。

## 事務局 【日程調整】

第3回の審議会については、7月23日(月)18時からとした。 第4回から第5回審議会については、会長・副会長と調整のうえ、確定次第至急に各 委員へお知らせすることとした。

会長

どうもご協力ありがとうございました。では日程調整もとりあえず終わりましたので、第3回は7月23日月曜日18時から開催させていただきます。開催場所につきましても事務局と打ち合わせたうえで至急皆様の方にご案内させていただきます。

前回に引き続きましているいる積極的というか真摯、素直な誠実なご意見をたくさん賜りましたので、引き続き次回も想い、考えていることをそのままお出しいただければと思います。ぜひとも建設的、積極的な意見を引き続きよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。